

## 実施方針（案）の公表について

この実施方針（案）は、平成23年11月1日に公表したものについて、事業者からのご質問、ご意見等を勘案し、必要な修正を加えたものであり、平成24年3月30日付で修正したものです。

本方針（案）については、今後入札説明書等に対するご意見やヒアリング等を踏まえて、内容を変更する可能性があるため、現時点でも（案）として示すものです。

平成24年4月5日  
山北町長 湯川 裕司